

第26回 市立奈良病院運営市民会議議事録

平成29年5月24日

第26回市立奈良病院運営市民会議議事録

会議の概要は次のとおりでした。

日 時：平成29年5月24日（水）午後2時から午後4時まで

場 所：市立奈良病院別館2階 第6会議室

出席者： 9名

座長	谷掛 駿介	(奈良市医師会会長)
	千崎 育利	(監査法人トーマツ奈良事務所長)
	熊谷 元	(市民代表)
	日野 育夫	(市民代表)
	向井 忠生	(市民代表)
	新谷 絹代	(奈良市国民健康保険運営協議会会長)
	河瀬 喜代子	(高齢者住宅ベルアンジュ奈良前館長)
	白須 洋子	(NPO 法人子どもの人権総合研究所理事長)
	栗本 恭子	(ウィメンズ・フューチャー・センター代表)

事務局（庶務）8名

上野	健康医療部長
今井	看護専門学校長
森本	健康医療部次長
松原	医療事業課長
竹本	看護専門学校事務長
神内	医療事業課課長補佐
砂津	医療事業課主任
小山	医療事業課主事

欠席者： 5名

島本	太香子	(奈良大学社会学部教授)
森本	恵子	(奈良女子大学研究院教授)
瀬川	雅数	(奈良県病院協会理事)
岩井	誠	(奈良県医師会理事)
中井	弘司	(奈良市社会福祉協議会副会長)

(議事録中敬称略)

■開会

(森本次長)

- ・開会宣言
- ・参加者紹介
- ・市民会議の説明
- ・座長選出 指名推薦により谷掛氏を座長に選出
- ・座長あいさつ
- ・議事公開 傍聴者 2 名入室

議事

- (1) 平成 28 年度事業報告等について
- (2) 平成 29 年度病院事業会計予算について
- (3) 平成 29 年度事業予定等について
- (4) その他

■議事 1 平成 28 年度事業報告等について

(松原課長)

■ 1 市立奈良病院の平成 28 年度事業実績について (資料 P 1・2 参照)

実施済みの事業は次のとおり。

(1) 診療機能の強化

① 医師、看護師及び医療技術者の増員

- i) 医師 診療機能を強化するため、乳腺外科、整形外科、形成外科、小児科の各診療科で各 1 名の増員を図った。
- ii) 看護師 年度初めに新たに 49 名採用した。
- iii) 医療技術者 年度初めに新たに診療放射線技師 1 名、臨床検査技師 1 名の増員を図った。

② 感染症病床の設置

奈良県より医療法における第二種感染症指定医療機関の指定数が奈良医療圏においては配置基準を満たしていないため、基準を満たす陰圧病室 1 室を保有している当院に指定要請があり、平成 28 年 6 月 1 日に感染症病床 1 床を設置した。

③ 精神科の標榜

十分な人員配置及び設備等を備え総合的かつ専門的な急性期医療を 24 時間提供できる体制及び病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制を評価する「総合入院体制加算」の取得を目指した。このためには精神科の標榜が必要であり、救急搬送患者の早期入院精神療法の推進を図った。

→ 1 2 月市議会にて承認され、平成 2 9 年 2 月より標榜した。外来受付はせず、院内の入院患者が対象

④ 高度医療機器の増設 (IVR-CT アンギオシステム)

新しく設置した I V R 研究センターの機能を充実させるため、血管撮影装置と X 線 C T を組み合わせ、1 室で Angio、CT 検査を可能とした複合モダリティシステムの導入を図り、検査時間の短縮、患者さんの負担低減と併せて、カテーテル血管塞栓術の精度を高め、CT 透視により従来困難であったバイオプシーを可能とさせ、高度な血管系・非血管系インターベンション手技に対応させるとともに全身領域の診断・治療を向上させた。

→ 第 1 期工事：RI 側ホールの改修 H28.10.下旬～H28.11.中旬
第 2 期工事：IVR-CT 側の改修 H28.11.中旬～H29.01.中旬
装置搬入・調整：H29.01.下旬～H29.03.上旬
H29.03.07～稼働

(2) 建物整備

① 患者用の駐輪場へ放射線治療機器棟の増築を行うため、ロータリー西側通路周辺と関係者駐車場西側周辺に新たに自転車用駐輪場及びバイク用駐輪場を設置した。P 3 の右下の写真が移設した患者用駐輪場。P 4 平面図の増築リニアック棟の部分に患者用駐輪場があったが、現在の場所に移設した。

→ 移転工事：H29.01.初旬～H29.02.中旬
H29.02.15～稼働

② 外来患者数増加により大混雑している初診から連携窓口までの総合受付について、現在の処方箋 FAX コーナーのエリアへ入院・予約・書類・連携の各窓口を移行し、停滞する患者の流れをスムーズにさせ、患者サービスの向上に努めた。P 5 図面参照、現在が変更前で、2 9 年 2 月 1 3 日から受付機能を分離している。

→ H29.02.13～稼働

(3) 看護専門学校の運営

看護専門学校の校長と事務長は市の職員であるが、教務部門を地域医療振興協会に委託し安定した学校運営を行った。

(4) 診療所の診療支援

指定管理者の地域医療振興協会により、奈良市立柳生診療所、奈良市立田原診療所、奈良市立月ヶ瀬診療所、奈良市立都祁診療所及び奈良市立興東診療所の 5 診療所の診療支援を行った。

継続中の事業は次のとおり。

(1) 診療機能の強化

① 高度医療機器の更新（強度変調放射線治療機器へ更新）

がん診療連携拠点病院の指定条件の一つに放射線治療装置、いわゆるリニアック装置を用いたがん病変に対する放射線治療（骨転移等の除痛、病変細胞を縮小する術前照射、術後再発抑制の術後照射）の実施が必須となっている。

しかしながら市立奈良病院では、既存の治療機器においては、表層部へのがん病変対応のみ可能であり、深層部のがん病変対応は不可との現状がある。

そこで、がん診療連携拠点指定病院として、手術、化学療法と並んで癌治療の一環となっている放射線治療機能の強化を図り、県内指定病院と同等な機能に充実させるため、定位放射線照射治療機器（強度変調放射線治療 <Intensity Modulated Radiation Therapy :IMRT>）の更新と併せて治療棟の増築を計画している。

事業主体は市立奈良病院の指定管理者である地域医療振興協会で、リニアック治療棟の増築などの施設整備及びリニアック装置の新設に要する費用は、地域医療振興協会が全額を負担する。施設整備費用として、増築工事費、リニアック装置を合わせて約9億円を予定している。本体工事は2月から始まり、8月下旬には竣工の予定。

増築リニアック棟は正面玄関の東側で、工事期間中は関係者駐車場38台が9台に減少している。P3にはリニアック棟の工事の状況の写真3枚を載せている。

→ 基本設計：H28.05.初旬～H28.06.下旬

実施設計・積算・申請：H28.10.上旬～H29.01.下旬

治療棟本体工事：H29.02.上旬～H29.08.下旬

機器設置工事・調整：H29.09.中旬～H29.12.下旬

稼働見込：H30.01.初旬

■ 2 市立奈良病院の患者数の報告（資料P6参照）

市立奈良病院の開院からの推移のなかの3の患者数等から報告。

・入院患者数 28年度は年間103,137名、昨年度は101,542名で年間1,595名の増。

1日平均で28年度は282.6名、昨年度は277.4名で5.2名の増。

平均在院日数については、28年度10.7日で、昨年度より0.3日の増。

・外来患者数 28年度は年間224,183名、昨年度は227,193名で年間3,010名の減。

1日平均では、28年度765.1名、昨年度772.8名で7.7名の減。

・救急患者数 28年度の取扱患者数合計7,299名。昨年度は7,403名で104名の減。そのうち救急車取扱件数では、28年度が4,186件、昨年度が3,938件で248件の増。

・紹介率 28年度39.2%（7P参照）。昨年度は35.7%で3.5%の増。

その中で、紹介状持参者8,518名、昨年度は8,437名で81名の増。

- ・手術件数 28年度年間4,404件、昨年度は4,612件で208件の減。
- ・分娩件数 年間526件、昨年度は555件で29件の減。

■ 3 市立奈良病院新改革プランの策定について（資料13、新改革プラン（別冊））

市立奈良病院新改革プランについては、平成29年3月に策定した。

策定に至る経過として、平成27年3月31日付け総務省自治財政局長通知により新公立病院改革ガイドラインが示され、平成28年3月に策定された奈良県地域医療構想を踏まえ、平成28年度中に新公立病院改革プランの策定に取り組むこととされた。

市立奈良病院新改革プランは、新公立病院改革ガイドライン及び奈良県地域医療構想の視点に沿って、前回の第25回市立奈良病院運営市民会議及び第24回市立奈良病院等管理運営協議会を経て、市立奈良病院が地域において必要な医療提供体制を確保し、安定的に公立病院としての役割を担っていくことができるよう策定した。

計画期間は平成28年度から平成32年度までで、プランの実施状況を市立奈良病院運営市民会議及び市立奈良病院等管理運営協議会で点検及び評価し、市のホームページで公表する。

新改革プランにおける平成28年度実績の点検及び評価については、次回の運営市民会議の議題とする。

■ 4 患者満足度調査（P14参照）

平成28年度に市立奈良病院で地域医療振興協会が外来患者と入院患者のそれぞれに満足度調査を行った。今回は医師、看護師及び総合評価などの視点から抜粋して紹介する。

（1）入院患者アンケート結果について（資料P14～16）

実施期間は 平成28年11月1日から平成28年11月30日まで

対象はその期間に退院した患者

回答数は343件

①看護師とのコミュニケーション

【看護師によるケア】

02. 入院中、看護師はあなたの不安や要望に耳を傾けましたか？

常に耳を傾けてくれた70.8%、概ね25.7%、合計で96.5%

03. 検査、治療などに関して、看護師はあなたが理解できるように説明をしましたか？

常に理解できる説明を受けた61.5%、概ね35.0%、合計で96.5%

04. ナースコールのボタンを押した後、看護師はすぐに来ましたか？

常にすぐに来た 51.0%、概ね 32.4%、合計で 83.4%

②医師とのコミュニケーション

【医師によるケア】

06. 入院中、医師はあなたの不安や要望に耳を傾けましたか？

常に耳を傾けてくれた 76.4%、概ね 20.1%、合計で 96.5%

07. 検査、治療などに関して、医師はあなたが理解できるように説明をしましたか？

常に理解できる説明を受けた 72.0%、概ね 23.9%、合計で 95.9%

【入院中のこと】

11. トイレまたは便器使用時の介助を求めた際、スタッフはすぐに来ましたか？

常にすぐ来た 63.6%、概ね 30.3%、合計で 93.9%

18. 退院後、直接自宅に帰りますか？あるいは自宅以外の場所、または他の医療施設に行きますか？

自宅 87.8%、自宅以外 6.4%、他の医療施設 4.4%、無回答 1.5%

21. 市立奈良病院の評価は 0～10 のどれにあたりますか？（10 が最高、0 が最低）

10 が 35.0%、9 が 16.3%、8 が 23.3%、8 以上で 74.6%

22. 全体としてこの病院に満足していますか？

大変満足 44.9%、満足 46.4%、合わせて 91.3%

23. 友人やご家族に市立奈良病院を勧めますか？

必ず勧める 36.2%、おそらく勧める 56.6%、合わせて 92.8%

(2)外来患者アンケート結果について（資料P17）

実施期間は 平成 28 年 11 月 15 日から 17 日まで

その期間に各受付でアンケート配布し、688 件の回答があった。

01. 市立奈良病院の評価は 0～10 のどれにあたりますか？（10 が最高で、0 が最低）

10 が 13.1%、9 が 10.2%、8 が 28.6% で、8 以上で 51.9%。

02. 全体として当院に満足していますか？

大変満足 15.4%、満足 66.3% で、合わせて 81.7%

ここでは非常に不満足、不満足合わせて 1.2% となっている。

03. 友人やご家族に市立奈良病院を勧めますか？

必ず勧める 19.3%、おそらく勧める 72.4% で、合わせて 91.7%

①医師とのコミュニケーション

【医師によるケア】

05. 医師はあなたの不安や要望に耳を傾けましたか？

常に耳を傾けてくれた 48.8%、概ね 33.6% で、合わせて 82.4%

06. 検査、治療などに関して、医師はあなたが理解できるように説明をしましたか？
常に理解できる説明を受けた50.7%、概ね40.6%で、合わせて91.3%

②看護師とのコミュニケーション

【看護師によるケア】

08. 看護師はあなたの不安や要望に耳を傾けましたか？

常に耳を傾けてくれた40.7%、概ね34.9%で、合わせて75.6%

09. 検査、治療などに関して、看護師はあなたが理解できるように説明をしましたか？

常に理解できる説明を受けた46.4%、概ね39.5%で、合わせて85.9%

13. 受付から診察開始までの待ち時間について

予約なしの当日受診の患者様の場合、30分までが15.8%、1時間までが30.2%で、合わせて46.0%

17. 受付から料金支払いまでの待ち時間について

30分までが29.2%、1時間までが12.2%で、合わせて41.4%

アンケートの考察として、反省点では、設問の仕方について、患者様に誤解を招かないように精査する必要があることが挙げられた。

例えば、設問17の待ち時間について、地域医療振興協会は、最初の受付（当日受診の場合の受付、予約受診の場合の予約時間）から料金支払いまでの合計の待ち時間を想定していたが、設問13の30分までの待ち時間が15.8%となっているのに対して、設問17の30分までの待ち時間が29.2%となっており、設問17ではトータルの時間を答えていただきたかったが、受付のとらえかたが答える人の考えによってまちまちになっていると思われる。この点については、誤解を招かないような設問をしなければならなかった。

なお、この満足度調査については、職員の庁内ポータルで結果を掲載している。また、具体的な改善、要望については、ご意見箱の投書へ対応し、随時行っている。今後も患者様にわかりやすい満足度調査を実施していく予定である。

（谷掛座長）

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、何か質問等ございませんか。

■質疑応答

（向井 忠生）

精神科の標榜の件ですが、受診された患者さんについて、主として入院された患者さんに対する精神療法の推進を図るために設置なさったというふうに読めるんですが、そ

れと同時に統計には入院患者の精神科のところには実数が記載されていないし外来の方にも何名が受診したとか記載が全くございません。ですから実際のところ精神科医療という形なのかよくわかりませんが、早期入院精神療法の推進を図ったというのは救急搬送を受けられた方に対してということですね。1頁のところの精神科の標榜のところの下の方に、3番目のところに書いていらっしゃいますけれども、私が申し上げたいのは救急搬送患者さんに対する精神療法を行うことはそれはそれで非常に良いことだと思うんですが、精神疾患自身も、急性期の精神疾患は数は少なくてもあり得ると思うんです。急性期の精神疾患というのはある意味ではきちんとした対応がすぐに迫られるということが多いのではないかなと思うんです。ですから救急医療を大きな柱として標榜をなさっているのであれば、やはり精神疾患の急性期に対してもきちんとした対応ができる病院体制をつくるということが大事ではないかなと思いましたが、今こういうことを申し上げています。

(松原課長)

ご意見ありがとうございます。

精神科の標榜につきましては、対象者は救急で運ばれた方も含めまして入院されている方の中で精神症状が出てくる方、不安になる方、強い譫妄（せんもう）とかうつ症状になったりする方がいらっしゃいます。そういった患者に対しまして精神科を標榜させていただいて精神科医が診察・投薬を行うということでございます。それから認知症で入院されている方もいらっしゃいます。そういった方への対処、それから救急搬送された方で身体疾病とか外傷以外に精神疾患で救急搬送されてくる場合受け入れるケースがございます。そういった方が入院された場合におきまして入院精神療法を行っていくということです。実数につきましては、2月からということでございましたので、そちらの方には記載ができていなくて申し訳なかったんですが、今の状況といたしましてはそういった方に対して療法を加えた実績としましては2月は1件、3月は7件、合計8件となっております、今後ともそういった入院患者に対してのケアを引き続き行ってきたいと思っています。

(向井 忠生)

今のご説明で大体、実態はよくわかりましたけれども、結局、精神疾患の急性期で受診された患者さんに対する診療は当院精神科としては行われていないということでございますね、今の実態は。それと同時に、この資料を見ますと総合入院体制加算の取得を目指したということを書いているが、意地悪く取りますとそういうことはないと思えますけど、点数加算をある程度視野に入れて、このことがかなり大きなカーブを占めて精神科の標榜云々ということが出てこなかったかどうかという点を確認したいと思います。

(松原課長)

結果といたしまして、精神科標榜として、そういった実績を積んでいかないとこの加算はとれませんので、そういった結果論としては加算は実績でついた結果、総合入院体制加算という形のもので診療報酬点数としては加算されていくという形になってくるということでございます。

(河瀬 喜代子)

精神科と心療内科とは違うと思うんですけど、これはひっくり返して精神科としての標榜なんですか。

(松原課長)

おっしゃるように心療内科と精神科は違うというところなんですけども、精神科というのは、書物に書いているところでは、心の症状の病気を扱う科という形で、一方、心療内科はストレスとかが原因で身体に現れる症状や病気に対する治療をする科ということで、別の科は別の科でございます。

(熊谷 元)

別の科ですけど、私、現役の時代に、生命保険の支払い等の調査をしてたんですが、結構ボーダレスで、若い方が自殺なんかの場合、たいてい精神疾患が多くて精神治療が始まりましてね、そのへんがやっぱりおっしゃるとおり気になるところですね。精神科があって心療内科があって、ほんとにボーダレスで行ったり来たり、退院したら心療内科に行って、具合悪くなったら精神科に戻す、そういう患者さんも多いんですが、そのへんはいかがなものかなと思っていたんですが。

(谷掛座長)

よろしいですか。他にございませんか。それでは、次の議題よろしく申し上げます。

■議事2 平成29年度病院事業会計予算について

(松原課長)

平成29年度奈良市病院事業会計予算については、3月議会において議決いただいている。「平成29年度奈良市病院事業会計予算書」から説明する。

1. 第2条 業務の予定量

病床数 350床、平成28年6月1日から一般病床349床、感染症病床1床

入院患者数 年間109,500人 1日平均300人(年間103,137人 1日平均283人)

外来患者数 年間227,850人 1日平均775人(年間224,183人 1日平均765人)

※()は28年度

2. 第3条 収益的収入及び支出

①病院事業収益

医業収益 48,031 千円 (国からの特別交付税相当分など)
医業外収益 536,968 千円 (国、県補助金、国からの普通交付税相当分など)
看護師養成事業収益 141,403 千円
収入合計 726,402 千円 ※詳細は P4、P19～P21 に記載

②病院事業費用

医業費用 754,592 千円 (協会への運営交付金、減価償却費など)
医業外費用 16,508 千円 (企業債の利息の支払い等)
看護師養成事業費用 141,400 千円
予備費 1,500 千円
支出合計 914,000 千円 ※詳細は P5、P22～P25 に記載

3. 第4条 資本的収入及び支出

資本的収入 41,900 千円 (リース支払の為の一般会計補助金、企業債元金償還金としての一般会計と協会からの負担金)
資本的支出 41,900 千円 (リース料、企業債償還金)
企業債償還金については、企業債の元金償還金で市負担分 12,877 千円と協会負担分 27,290 千円の合計 40,167 千円 詳細は P27 に記載。

4. 第8条 一般会計からの補助金

医業外収益の医療事業課職員給与費・事務経費等 30,585 千円
看護師養成事業収益の職員給与費、看護専門学校に関する諸経費 16,217 千円
資本的収入のリース資産購入費 1,733 千円
合計 48,535 千円 ※詳細は P20、P21、P26 に記載

その他、予定キャッシュ・フロー計算書(P7)、給与費明細書(P8～P13)、予定貸借対照表及び予定損益計算書(P14～P18)をご清覧ください。

(谷掛座長)

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、何かご質問等ございましたか。

■質疑応答

(栗本 恭子)

毎回、分かりづらいなと思いながら、一所懸命理解しようとしているんですが、今回、会計予算のほうでご質問があるのですが、収入と支出の方で、予備費と看護師養成費用のところですね、支出のほうが若干多いと思うんですね。前の会議のときに、すごくマイナスになるけれども、あとから何かが入ってきて、結局黒字になるという説明が

あったと思うんですけれども、今回この会計予算の支出のほうが多いという状況は、今後どういうふうになっていくんでしょうか。

(松原課長)

収入に対して支出のほうが多いのではないかと、それでバランスが取れていないのではないかと、というご質問だと思うんですが、こちらのほうにつきましては、減価償却が2億6千万ほどあるが、現金支出を伴わないものですので、それに対する収入については予算措置はしておらない。物の価値は下がっていくんですけども、それに対する現金支出というものはないわけです。本来で言うと、将来のためには、そのものの価値が下がって建て替え等をしないといけないので、その分については一般会計、つまり市側から予算措置をしてもらって収入としていくのが良いと思うのですが、奈良市におきましては財政状況から、そのような一般会計からの措置をしないという形で進んでいっているところです。キャッシュフロー的に現金の動きとしては、支出できないということではございません。現金における収入と支出においてはイコールになっている。しかしながら、減価償却費に対する予算措置ができていないというところでございます。

(向井 忠生)

新公立病院改革プランの2問目のところで平成28年度から32年度まで経常収支比率が100%以上を確保、経常収支は黒字を確保ということを目指している。私は会計のことはよく分からなくて非常に素人的な解釈で申し訳ございませんが、医業収益が医業支出を上回っているのが今の現状ですね。医業だけでみますと。そしてそのほかの補助金とかいろんなものが入ることで経常収支比率は100%を超え、同時に経常収支は黒字を確保しているという状況ですが、こういう状況というのは、千崎先生にお聞きしたいのですが、企業として考えた時には上手くいっている経営だというふうに見えるんでしょうか。なんか補助金等をひっくるめて考えると一見上手くいっているように思うんですが。そのところを説明いただけるとありがたい。

(千崎 育利)

貸借対照表を見ていただいたらわかるのかなと思うんですけども。17頁で資産側、18頁で負債側、それと資本の部という形になってる。資本の部を見ていただきますと、ここずっと損益が赤字やということで、7番の(2)で当年度未処理欠損金という形ですと損がたまっていったという形になってると。通常一般的な企業の場合ここがどんどんたまっていくと債務超過という形にはなってくるかと思うんです。だから一般的な企業での貸借対照を見た場合は資本の部がどうなるかというのが大事になってくると思うんです。ただ、ここの病院の場合は詳細にはわかりませんが収支で見られる。いわゆるキャッシュベースでお金が入ってくる、お金が出ていく、それはどうなんだというところで、収支が合うかどうか、お金が入ってくるのと出ていくのが合っているかどうかを重点的に見ておられるので、そこで収支が合えばOKですよという話で、

ということで先ほど減価償却費という話が出てました。減価償却費は費用に計上されますので、売り上げがあつて費用が計上されてそれが減価償却、極端なことを言えば減価償却費だけやったら赤字になりますよね、でもキャッシュベースで見たときはお金が入ってきているだけですと、いう形になりますのでそういうところの差だとは思いますが、一般企業として見た場合はやはりキャッシュベースだけではなくて大事なところでP Lという形の費用はどうなるのか、B Sで見た場合の純資産はどうなっているのかというのが大事になってくるものだと思いますが、この病院会計の収支の考え方のところでは私もなかなか分からない、今の形になるのかなど。また、予算のところの年間の患者数、入院数や外来数が前年の実績よりもかなり増えているということがあります。それまでの傾向として、前年の平成27年度までは増加傾向だったんですが、平成28年度は減少傾向にあるなか、来期の予算の来院数、外来数を増加させているというところがあつて、この予算が成立しているというところがあると思うが、そのへんを本来であればどう見るべきかなというところはあるかなと思います。

(新谷 絹代)

前回、患者様が支払う自己負担金が全額回収できていないということで、特定の弁護士さんをお願いして回収してますと、そしてその実績がかなり上がってますというようなお話だったと思うんですが、その未収金は回収されましたとか、その後どのように管理されているのか、適切に管理されているのか、そのようなご報告はないんでしょうか。

(松原課長)

平成16年度から平成23年度までの医業未収金につきましては、奈良市の方針もございまして、弁護士に委託しまして回収していただき、回収できない部分につきましては不納欠損という形にさせていただいて、回収した分については約800万円ほど収入とさせていただきます。そして、現在は利用料金制になっておりまして、未収金については地域医療振興協会の収入となりますので、奈良市として医業未収金が増えるということはありません。現状としましては、4,300万円のうち3,900万円を委託しまして、基本的には地域医療振興協会に徴収委託していますが、奈良市の方でも徴収している分がございまして、それを含めまして、5月24日現在で、残高としましては、656万4,272円、104件で、今後につきましても分納、催告、臨戸調査等を引き続きさせていただいて、徴収に努めさせていただきたいと考えております。

(新谷 絹代)

回収後のお金はどのように管理されているのか、ということについてもお伺いしたかったんですが。

(松原課長)

回収後のお金は、医業未収金として奈良市の収入としています。

(向井 忠生)

市立奈良病院が公設民営化であること、地域医療振興協会が指定管理者として経営をされているということですが、もし、この経営が上手くいかなかったとき、どこか別の管理団体を選んで依頼しなおすという作業はされるのですか。

(松原課長)

指定管理制度には指定期間がございまして、平成16年度から平成25年度までの間が1回目の指定期間でございまして、その後、平成25年度に選定委員会を開いて、奈良市から仕様書で条件等を提示し、現在、平成26年度から平成35年度までの10年間の指定期間になっているところでございます。指定期間を区切って期間が切れる前の年に選定委員会を開いていくという形です。また、奈良市は公募ではなく、非公募という形で選定させていただいています。

(向井 忠生)

ということは、インセンティブが働きにくいということですよ。より良い経営をしようという競争というものが行われなわけですよ。地域医療振興協会だけが担っていて、それに対抗するようなものがあるというわけではないですよ。それが上手くいっているときはそれでも良いと思うんですが、どこかでは見直して、上手くいっていないときは、どこかで切らなければいけないことが起こり得るわけですよ。そういう判断を、指定期間の間にどんどんデータが出てくるわけですから、その時点が来なくても、上手くいっているかないかについては1年2年3年前から大体分かりますよね、恐らく。そういうことを考慮に入れて、次の指定をどうするかということを考えているということですよ。

(松原課長)

指定期間につきましては、毎年2回、奈良市のトップである市長と地域医療振興協会のトップである理事長を迎えまして管理運営協議会というのを開いております。そのなかで、管理事項を協議させていただいているということで、もし問題等がありましたら、そのなかで協議させていただいているということでございます。

(向井 忠生)

私、ちょっと気になりましたのは、新しく病棟を建て直しましたよね。地域医療振興協会の1400何平米かの土地を奈良市はどうされたのでしょうか。高さ制限があっても必要なフロア面積を獲得できなかったために借用したか購入したか何かで、建てられるようにしたってということでしょうか。

(松原課長)

そういうことではないと思います。高さ制限とは関係ございません。

(向井 忠生)

古い病院が建っていたときの高さ制限と新しい病院が建ったときの高さ制限は、全く同じでしょうか。古い病棟は20何メートルあったけれども、新しい病棟は15メートルなんぼという形で書いてあると思うんですが。そういうことがあって、高さ制限のためにフロア面積を増やしたかったけれども、従来の敷地では増やせなかったということがあって、その地域医療振興協会の持つてらっしゃった土地と一緒に勘案することで、フロア面積を増やすことができるようになって、この病棟ができたのかなというふうに文面から私は思ったんですけど。

(松原課長)

今回資料を持ち合わせていませんので、次回詳しく説明させていただきます。申し訳ございません。

(日野 育夫)

協会との関係っていうのは、基本協定書でいろんな原則的な部分は決められていると思うんですけども、そもそも今の自治医大系の協会に代わる選択肢っていうのは数多くあるんですか。現に今の協会に代わって、今の契約が終了したときにですね、新たに継続するか、それ以外のところを選択するかという、そういう選択肢の対象になるところっていうのは相当数あるのでしょうか。

(松原課長)

そういう指定管理を受けてくれるところは相当数あるかというご質問ですね。例えば、他の病院でもですね、生駒市さんとかは徳洲会とかされていますし、そのほかにも指定管理をされているところはいくつもあると思います。

(谷掛座長)

よろしいですか。他にございませんか。

(向井 忠生)

いただいた資料のここにお書きになっているんですが、さっきの高さ制限のこと。

(松原課長)

どこでしょうか。

(向井 忠生)

「市立奈良病院建設基本構想」平成20年5月となっているものです。

(松原課長)

向井様がお電話で欲しいとおっしゃったので、向井様だけにお渡ししているものでございますので、全体の資料ではございませんので、次回に詳しく説明させていただきたいと思います。

(向井 忠生)

皆さんに渡っているのかなと思ひまして。それは失礼しました。

(谷掛座長)

他にございませんか。無いようですので、次に議題の3番目の平成29年度事業予定等について事務局よりご説明をお願いします。

■議事3 平成29年度事業予定等について

(松原課長)

1 市立奈良病院の平成29年度事業予定について(資料P22参照)

(1) 診療機能の強化

①医師、看護師及び医療技術者の増員

i) 医師 呼吸器内科、腎臓内科、緩和ケア科、乳腺外科、整形外科、総合診療科の各診療科で増員を図る。

ii) 看護師 年度初めに新たに50名を採用した。

iii) 医療技術者 年度初めに新たに言語聴覚士1名、診療放射線技師3名を採用した。

②ERセンターの設置

救急初期診療を更に組織横断的・効率的に運用するため、複雑化するすべての1次、2次救急疾患に対し、ER・救急専従医、各診療科の専門医、研修医、専従ナース、救急救命士という他職種からなる独立した診療体制を敷き、より質の高い救急医療を展開させる目的として、ERセンターを設置する。

③高度医療機器の更新(強度変調放射線治療機器へ更新)

地域がん診療連携拠点病院として、さらなる、脳腫瘍、肺癌、乳癌、子宮頸癌、前立腺癌、食道癌、頭頸部癌等への対応と骨転移などの痛みに対する除痛、手術可能な大きさにまで縮小する術前照射、術後再発を抑制するための術後照射などへの対応能力を向上させるため、手術、化学療法と並んで癌治療の一環となっている放射線治療機器(定位放射線照射治療機器の強度変調放射線治療<Intensity Modulated Radiation Therapy:IMRT>)の更新及び更新にともなうリニアック棟の増築を計画している。

→基本設計：H28. 05. 初旬～、実施設計・積算・申請：H28. 10. 上旬～H29. 01. 下旬
治療棟本体工事：H29. 03 中旬～H29. 08. 下旬
機器設置工事・調整：H29. 09. 中旬～H29. 12. 下旬
稼働見込：H30. 01 初旬

(2) 看護専門学校の運営

安定した奈良市立看護専門学校の学生教育にかかる部門運営を行っていく。

(3) 診療所の診療支援

奈良市立柳生診療所、田原診療所、月ヶ瀬診療所、都祁診療所及び興東診療所の診療支援を行っていく。

2 訪日外国人旅行者受入れ医療機関の選定について（P23 参照）

(1) 訪日外国人旅行者受入れ医療機関の選定の目的

国において策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」「観光ビジョン実現プログラム2016」に基づき、訪日外国人旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できる環境整備を促進するために、全国規模で訪日外国人旅行者受入れ医療機関を充実させていく。

また、訪日外国人旅行者が不慮のけがや病気の際に、スムーズに医療機関にアクセスできるようにするため、訪日外国人患者の受入れが可能な全国の医療機関リストを作成し、各観光案内所や地方自治体に案内するとともに、日本政府観光局のホームページに掲載し、情報発信していく。

(2) 受入れ医療機関の選定の要件

選定の要件の1つが「緊急時対応等が可能な」訪日外国人旅行者受入れ医療機関

- ・24時間365日救急患者を受け入れている。
- ・救急科、内科、外科、小児科を含む複数診療科を有する。
- ・すくなくとも通常時間内に英語による診療が可能である。

この3つの条件を満たす必要がある。

(3) 受入れ医療機関の選定の流れ

観光庁から奈良県に依頼があり、奈良県から奈良市へ選定に向けて依頼があるという形になる。ここで、医療機関リストへの登録を承諾した時は、奈良県から観光庁に報告され、観光庁は報告をもとに訪日外国人旅行者受入れ医療機関リストを作成する。

この医療機関の選定依頼が、去年7月に奈良県から奈良市へ「緊急時対応等が可能である訪日外国人旅行者受入れ医療機関として機関に選定したい」と連絡があり、

病院側と協議してきた。結果として、市立奈良病院が平成29年度に訪日外国人旅行者受入れ医療機関の選定を受けることとなった。

(谷掛座長)

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、何か質問等ございませんか。

■質疑応答

(河瀬 喜代子)

英語で対応できる方っていらっしゃるんですか。

(今井校長、松原課長)

何人もいます。

(河瀬 喜代子)

夜間でも患者さんが来られたら、その方が対応されるのでしょうか。呼び出しみたいな感じで。

(松原課長)

それはないと思います。今はスマホとかタブレットとかでも、やり取りもできますし。

(河瀬 喜代子)

先ほどの説明で分かりにくかったんですが、先月でしたか、未収金の話がありまして、未収金のなかでも、どうしても回収不可能な未収金がありましたよね。そのあとの未収金というのはありますか。

(松原課長)

平成23年度までは未収金は奈良市の債権だったんですが、利用料金制になりまして、それ以降の未収金は指定管理者、つまり協会の債権になります。そのため今、奈良市が未収金として抱えているのは、先ほど申しました656万4,272円で、これを回収に向けて続けさせていただいているということです。

(河瀬 喜代子)

やはり医療界で一番困っているのが、開業医の先生方もそうですが、この未収金です。それだけの医療を提供したら、それなりのものをいただけるような方法を考えていかなければいけないと思います。お支払しなかったらそれで済むという問題でも無いように思うんですよね。本当に皆さん困っておられますよ。

それと、もう一点はアンケートのことですが、待ち時間がどうかありましたが、病人を4時間も待たせるということについては、どういう状況であっても、何か方法を考えていかなければいけないと思います。もう一点は、その反面、自分の友人とかにこの病院を勧めますかという質問に、6名ほどの方が勧めないという回答がありましたよね。数的には6名ということで少ないかもわかりませんが、奈良市はまだまだ田舎ですから、人づてというのか口伝えというのか、非常に大きい問題と思うんですよね。だから、この原因は何かということについて、もう少し聞きたかったです。数的には6名ということで少ないかもわかりませんが、こういうところから改善に取り組んでいかないと良い病院にならないと思いました。以上です。

(谷掛座長)

ありがとうございます。その点につきまして、どういうことだったのか調べていただいて、今後の改善に役立てていただきたいと思います。

ちょっと私のほうから、ERセンターの設置ということにつきまして、なかなか救急等につきまして現場の方々に安心感をもっていただけることは非常に有効かなと思ってはいるのですが、一方それを支える診療側が大変だと思うんですね。実際押し寄せて来られて、医師、看護師等の医療関係者が疲弊していて、上手くいなくなる心配がございます。その部分について、スタッフの方々にも余裕を持ってやっていただかないと難しくなる。その点につきまして、奈良市医師会が運営委託を受けております一次の休日夜間応急診療所において市立奈良病院からドクターも派遣していただいて、やっております。

(熊谷 元)

初回の参加なんでよく分からないんですけども、管理運営の地域医療振興協会という話で、それと予算と人事配置を奈良市で考えているとかいう話がありまして、実際の運営については、どちらが主なんでしょうか。予算とか方針とか人事配置、お医者さんとか看護師さんの採用とかを奈良市が決めて、その枠内で地域医療振興協会が運営をやりなさいという、そういうスタンスでいいんですかね。どちらが主で進行されていらっしゃるんでしょうか。

(松原課長)

建設にあたりましての「市立奈良病院建設基本構想」というなかで、地域医療とかがん医療、小児科、それから救急医療等を充実させていくという大きな目標等がございますし、そういった方針に基づいて病院を建て替えさせていただいているわけですが、それぞれの問題につきましては、先ほど申しました管理運営協議会で協議させていただくということです。人事権については、地域医療振興協会が持っておりまして、奈良市に人事権はございません。しかしながら目指す方向であるとかについては、管理運営協議会等でその都度協議していくということでございます。

(白須 洋子)

まったく別のことと思いますが、18頁に統計が載っていますが、その05のところ
で医師、07で看護師、10のところ
で病院のスタッフというのが出てきています。こ
ういう方々の態度に対する回答だと思
いますけれども、この統計をこれらのお
医者さん、看護師さん、スタッフの方
々に見せられたのかどうか。もし見せ
られたとしたら、その後、そのグル
ープで、医師は医師で、どうい
うようにそれを話し合いをされたの
か。そのようなどころまでしたのか
どうか。それをしなかったら統計を
とった意味がないという
か、今後の改善に向けてなんとか話
し合いを持ってもらいたいと思
います。

(松原課長)

医師や看護師等にそういうものを見
せたのかということでございますが、
職員ポータルというものがございま
して、職員が見るとい
うものですが、そちらの方には掲
載されているということでございま
す。またサービス向上委員会とい
うものがありまして、そ
うい
うものについては共有され、接
遇、特に改善に向けて活用させて
いただいているとい
うところでございます。

(河瀬 喜代子)

このアンケートをとられるときに、
ひっくるめてアンケートをとって
おられるのか、部署とい
うのか、そうしないと今言われた
質問ですけれども、検討しように
も、やっぱり悪いところはあるん
ですよ、どこでも。そしたらそこ
を集中的に改善していかないと、
いつまで経ってもこの形は残る
と思うんですよ。だから一所懸命
してて良い評価をもらっている人
たちからすれば、やっぱりちょっと
不満かなと、指導をされるに
しても、どこの科とい
うのか、どこの病棟とい
うのか、そういうところが分か
れば、反省のしようもあるし、
指導のしようもあるのかなと思
いました。

せつかく、このアンケートをと
っておられるんだから、活かして
いかないと。これだけの表にし
ようと思えば、お忙しいなか、
かなり時間を取っておられるん
ではないかな
と思いますし。

(白須 洋子)

これは看護師さんとかそういう方
にもこの統計の結果はお渡しされ
てるんですかね。

(松原課長)

職員ポータルというところで、全
職員が見れるという形でさせて
いただいているとい
うことでございます。

(白須 洋子)

もし、そうであったら、そのこのところの話し合いってというのは、こっちへ結果をというのとは別としても、そのこのグループで話し合いをされたら、次のときには少し改善されるのと違うかなと思います。

(松原課長)

結果に基づいて病棟であるとかで話し合いをするべきではないか、というお話ですよ。分かりました。そのようにお伝えさせていただきたいと思います。

(河瀬 喜代子)

それから、もう一点ですけど、私たちが現場におるときは、それこそもう昼食も抜きで走り回ってましたけど、今は、国の方針もあるんだと思うんですけど、なんかこう患者様がお願いしたいなと思っても、今から看護師さん休憩なのよっていうようなことが耳に入るようになりましたので、労働条件というのか、ちょっと緩和されつつあるのかなと思って、まあ患者さんの立場からすればあれですけど、職員の立場からすればいい方向に行くのかなって思いました。以上です。

(谷掛座長)

ありがとうございます。なかなか満足感を医療で続けることは、診療の方もございますし、なかなか難しいと思うんですけども、できるだけいい方向に持って行っていただきたいと思います。

あとはございませんか。それでは、無いようでございますので、その他について事務局から報告していただけますか。

■議事 4 その他について

奈良市立看護専門学校の状況について

1 卒業者数・看護師国家試験合格者数

2期生41名は3月3日(金)に卒業し、看護師国家試験(全国合格率88.5%)に41名が受験し、39名が合格(合格率95.1%)。

2 看護師国家試験合格者の就職・進学状況(卒業時)

2期生の就職・進学状況は、卒業生41名のうち就職者は39名。就職先の内訳は奈良市内が28名、奈良市を除く県内が7名、県外が4名。

3 入学状況・在籍者数

平成29年度の入学状況については、推薦入学試験より18名、一般入学試験より22名の合計40名(うち男性6名)が4月7日(金)に5期生として入学した。

現在の在籍者数は、1年生40名、2年生41名、3年生39名、合計120名（うち男性14名）。

4 平成30年度奈良市立看護専門学校入学試験実施に伴う広報活動

広報手段については、4月18日（火）に学校運営委員会及び入学試験委員会を開催し、優秀な学生確保に向けて、募集要項及びオープンキャンパスの受験者への周知を、しみんだより6月号への掲載とそれに併せて市公式ホームページ、学校ホームページにより行う。

（谷掛座長）

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、何か質問等ございませんか。

■質疑応答

（日野 育夫）

今、受験者数41っておっしゃいましたけど、ここ39ってなってるんです。資料。受験者数が39ってなっているから、これでいったら100%。どっちが正しいんでしょうか。

（竹本事務長）

受験者数が41です。それで（5）が正しいです。今、ご指摘のところなんですが、この場をお借りしまして訂正させていただきます。1. の卒業者数・看護師国家試験合格者数の右端ですね。看護師国家試験、受験者数、合格者数、合格率というところでその数字が出ておりますが間違っております。受験者数が41名で、（5）です。訂正のほう、どうぞよろしく願います。

（谷掛座長）

他にございませんか。それでは、無いようでございますので、これで終わらせていただきますので、事務局へお返しいたします。

（森本次長）

参加者のみなさまには、長時間活発なご議論をありがとうございました。これらのご意見・要望につきまして第二十五回の市立奈良病院管理運営協議会に諮ってまいります。次回の開催につきましては、日程が決まり次第ご連絡いたします。

それでは、これをもちまして、第二十六回市立奈良病院運営市民会議を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。

■閉会